

ろっかしよ 議会だより



熊本市ピュア・サポートグループ「おとなの学校」前にて

12 月 定 例 会	平成 22 年度から着手した倉内・平沼統合小学校 学校名は『南小学校』に正式決定 2
	一般質問 4
	議員定数は現状の 18 人を維持 泊中学校の新築要望 採択 9
	熊本市の「おとなの学校」に一日入学 介護をしない介護が方針 11
	3 月定例会開催予定 12

平成 22 年度から着手した倉内・平沼統合小学校

学校名は「南小学校」に正式決定

平成 25 年 4 月開校に向け条例提出 全会一致で可決

倉内・平沼小学校の統合については、平成 19 年 8 月に教育委員会が策定した村立小中学校の統廃合計画によって浮上。

20 年 1 月に、平沼町内会から統合小学校の早期着工および早期開校を求める要望書が提出され、関係者などの説明会や候補地の選定など具体的な検討に入り、①騒音の影響が少ない、②通学距離が短い、③小中連携教育が容易、などの理由から 21 年 3 月に現在地に決定。

22 年度から 24 年度にかけて、総額約 20 億円をかけ、用地買収、実施設計、建設工事が行われ、本年 4 月に開校を迎える。



今春開校する六ヶ所村立南小学校（昨年 11 月撮影）

補正予算の内容

一般会計補正予算の歳出は、公共施設非常用電源システム設置工事が今年度中の完了が見込まないため、その減額分を積立金に追加する予算の組み替えをしたほか、原子力立地給付金の確定や（仮称）総合医療福祉施設整備事業の精査、一般廃棄物最終処分場水処理施設改修事業に係る工事請負費の減額、さらには、来年度の学校給食センター整備事業に充てるため基金積立金を計上。

歳入は、大規模償却資産の算定により固定資産税を約 2 億円追加計上したほか、電源立地地域対策交付金などの精査による剰余額を財政調整基金や施設維持補修基金へ繰り戻し調整を行った結果、2 億 5 7 0 0 万 7 0 0 0 円を減額し、1 3 3 億 5 8 5 6 万 6 0 0 0 円となりました。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする 4 つの特別会計ならびに水道事業会計については、事業費の実績見込みによる精査によって生じた過不足などについて、所要の予算措置を講じたものです。

補正予算の状況

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	1 3 6 億 1 5 5 7 万 3 千円	▲ 2 億 5 7 0 0 万 7 千円	1 3 3 億 5 8 5 6 万 6 千円
国民健康保険特別会計 （事業勘定）	1 3 億 9 8 5 万 8 千円	1 3 3 8 万円	1 3 億 2 3 2 3 万 8 千円
国民健康保険特別会計 （尾駁施設勘定）	6 億 6 4 5 9 万 4 千円	2 0 0 万円	6 億 6 6 5 9 万 4 千円
国民健康保険特別会計 （千歳平施設勘定）	1 億 1 1 6 4 万 4 千円	▲ 4 3 万 1 千円	1 億 1 1 2 1 万 3 千円
介護保険特別会計 （保険事業勘定）	9 億 1 4 4 1 万 9 千円	▲ 1 3 万 6 千円	9 億 1 4 2 8 万 3 千円
水道事業会計 （資本的支出）	2 億 4 2 4 2 万 9 千円	▲ 1 5 1 0 万円	2 億 2 7 3 2 万 9 千円

12 月定例会のあらまし

主な議案

平成 24 年 12 月定例会は、12 月 7 日から 14 日までの 8 日間の会期で開催されました。
議会初日は、古川健治村長から村の第一次産業や原子燃料サイクル施設の状況のほか、東日本大震災を踏まえた村の防災への対応状況などを報告したうえで、上程された議案などの概要について説明。
本定例会には、24 年度の補正予算をはじめ、条例の制定・改正・人事案件など 14 件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。
一般質問では、5 議員が村政全般にわたり厳しく問いただしました。
詳しくは、六ヶ所村 H P (<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」をご覧ください。

● 介護老人保健施設の設置および管理に関する条例の制定
26 年 8 月の完成を目指して建設中の（仮称）総合医療福祉施設完成後の「介護老人保健施設ニッコウキスゲ」の設置や管理運営について、新たに定めたもの

● 国民健康保険診療施設条例の一部改正
尾駁診療所への指定管理者制度の導入と（仮称）総合医療福祉施設完成後の「地域家庭医療センター」の設置や管理について、新たに定めるために改正したもの

● 学校設置条例の一部改正
平沼小学校と倉内小学校を統合して南小学校とするため改正したもの



鳥山 義隆 議員

問 原子力災害時、国道にアクセスする村道整備をどう考える

答 利用が想定される路線の詳細設計中である

問 原子力災害時には、本村は弘前方面に避難するようだが、国道にアクセスする村道の整備をどのようにビジョンしているのか。

答 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力防災対策を講じる上で防護区域の拡大など、さまざまな課題が生じたことから、青森県では昨年8月に青森県原子力防災対策検討委員会を設置し、地域防災計画(原子力編)の見直しに資するよう、防災対策上の課題や今後の見直しの方向性について検討し、昨年3月に広域避難に係る避難計画などについて提言がなされた。これを受け、県では広域避難を念頭に市町村が策定する避難計画の手引きとなる要領を作成し公表したところである。

同要領に基づき、県と関係市町村で協議した結果、本村は段階的避難を前提に、東通原子力発電

所から30km圏内の地域の一次避難先として、30km圏外になる千歳・千歳平・倉内、平沼地区を想定している。その後、二次避難が必要とする場合は、弘前市に避難することを想定している。

この際、避難に利用することを想定している村道新納屋3号、4号については、国道からのアクセス部分の改良に向け、詳細設計を実施中である。

避難を円滑に実施するには、県道東北横浜線をはじめとする国道、県道の整備が不可欠であるとの認識のもと、これまで



また、国道394号の内沼、中志地区の急カーブ解消についても、要望しているところである。

村民の安心安全を確保するため、避難道路の整備については関係市町村と連携を図りつつ、議会の協力をいただきながら、国、県に対して強く要望を行ってまいりたい。

問 有機堆肥センターから購入する堆肥について、土造り協議会や土造りの団体に加入しなければ補助を受けられないようだが、団体に加入しなくても村内の農業者が購入する際は、補助すべきではないか。

答 村では、22年度から家畜ふん尿の適正処理推進のため有機堆肥センターを設置し、高品質な堆肥の製造に取り組んでいる。

24年度からは、土づくりを基本とした有機野菜生産に向けた化学肥料および農薬の低減化を図り、農業経営の安定化に資することを目的として、堆肥の購入事業補助

問 堆肥購入の補助制度を拡大すべきではないか

答 農業者個々への補助制度導入を図っていく

金制度を創設し、購入価格の2分の1の助成を行っている。

土づくり協議会や団体に加入しなければ補助を受けられないのご指摘であるが、本助成金制度は土づくりの意欲の高揚と推進に向け、さらには普及啓蒙を図るため、目的を同じくする団体に限り、補助を行っているところで、すべての農家を対象としているので、今後も新規団体の設立および加入促進に向けて周知徹底を図りながら、農業者個々への補助制度導入も進めていきたい。



木村 常紀 議員

問 尾駮保育所の整備計画を示せ

答 現在、実施設計を行っているところで平成26年度に開設する計画である

問 尾駮保育所の今後の整備計画をどのように考えているのか。

答 尾駮保育所については、14年度に改修工事を実施し、外壁の危険箇所を改修するとともに塗装を実施している。その後も随時点検を行い、保育児童の安全確保を図ってきたところである。

今後の整備計画については、尾駮レイクタウン北地区の保育所用地に移転改築するために、今年度実施設計を行っているところで、25年度には建築工事及び外構工事を行い、26年度に開設する予定である。

再質問 尾駮保育所は、低地に立地され海に最も近い保育所である。東日本大震災時の津波を教訓として、もっと前倒して建設工事を進めるべきではなかったか。

答 東日本大震災を受け、できるだけ早く移転したいという思いで対応してきたが、新たに建設する保育所は、保育から幼稚園教育までを一貫して行うことができる認定こども園制度に沿って対応してきたところであるが、政府の方針が正式にまとまらなかったことから、規模決定などを正式に決めることができなかったことから着手が遅れた。

尾駮保育所移転改築計画 (常任委員会説明資料抜粋)

施設規模	鉄筋コンクリート造	約2182㎡
入所定員		215名
【区分】	(1)保育室	約904㎡
	・保育室・乳児室	
	・沐浴室・遊戯室	
	・調乳室	
	・一時保育室	
	(2)管理室	約284㎡
	・事務室・保健室	
	・休憩室・調理室	
	・会議室・図書室	
	・乾燥室	
	(3)その他	994㎡
	・ステージ	
	・ランチルーム	
	・子育て支援室など	
開設計画	26年4月	戸鎖へき地保育所を統合して尾駮保育所移転
	27年4月	幼保連携型認定こども園として開園



尾駮保育所の完成予想図



尾駮保育所の移転先位置図



橋本 勲 議員

問 サイクル事業継続の明確な国の見解をどのように求めていくのか

答 新政権の動向を注視しつつ機会を捉えて核燃料サイクル政策の堅持を求めていく

問 原子燃料サイクル事業の継続については、県知事も村長も国の方針は極めて整合性にかけて不透明だと批判しているが、今後、整合性のある明確な国の見解をどのように求めていくのか。

答 昨年の9月14日、革新的エネルギー・環境戦略が決定した。この中で、2030年代に原発ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入するとし、原発に依存しない社会の実現に向け、40年運転制限、原子力規制委員会の安全確認による再稼働、原発新増設の撤廃といった3つの原則を適用するとしている。

さらに、原発に依存しない社会の実現に向けた5つの政策の中の核燃料サイクル政策については、今まで受け入れていた地元の負担や協力を重く受けとめるとともに、国際的責務から引き続き従来の方針に従い、再処理事業に取り組むながら、責任を持って議論するとされている。このことから、核燃料

サイクルは進めるとして、原発ゼロを可能とする方針との整合性などの課題が残っているとの認識から、枝野幸男経済産業大臣との懇談の際にその旨を申し上げたところである。

枝野経済産業大臣からは、今回の戦略は従来の核燃料サイクル政策について何らの変更をしたものではなく、六ヶ所再処理工場やむつ市の中間貯蔵施設などについても、竣工に向けて着実に進めていく旨の説明を受けたところである。

また、当戦略の一方では、自治体の理解と協力の状況、国際社会との関係などについて、常に情報を開示しながら検証を行い、不断に見直していくとしていることから、新政権の枠組みや戦略見直しの動向に注視しつつ、青森県及び県内原子力立地市町村と連携するとともに議員各位のご協力をいただきながら、政府が今後行うとしている地域自治体との対話などの機会を捉えて、核燃料サイクル政策の堅持を強く求めていくことが最良であると考えている。

1点目については、県は再生可能エネルギーの固定買取制度を地域振興の好機と捉え、県内事業者が発電事業に参入できるように、現行制度で再生可能エネルギー発電事業者を追加したと伺っている。村としても、地域振興の観点から、検討を進めてまいりたい。2点目については、2

問 大規模太陽光発電計画の周知が必要ではないか
答 近傍に居住地がある場合は、地元との理解を得るよう指導したい

問 再生可能エネルギーの推進について、次の6点について伺いたい。
(1)県では、優遇制度を制定したようだが、村でもなにか考えているのか。
(2)村内において環境アセスが進められている風力発電の案件はあるか。
(3)太陽光発電については、複数の案件があると聞くが、自治会などに周知することなく着工に至ることはないか。むつ小川原開発用地として村民が明け渡した土地に太陽光発電用地として使用される状況はないか。

(4)十分な調査をせずに大規模太陽光発電が設置される心配はないか。
(5)B住区への設置もあると聞くが、都市計画上の問題はないか。
(6)今後、計画を周知し地元との合意形成を図ることが重要と考えるかいかか。

4点目については、国による環境アセスの取り決めはないが、県条例によると、林地開発など面積が工業専用地域においては100ヘクタール以上、それ以外の地域については50ヘクタール以上が対象となっている。また、今回設置される太陽光パネルは、防眩仕様でセレンという物質を含むものの一般廃棄物として処分が可能であると伺っているので心配ないと認識している。



高橋 文雄 議員

問 野菜残さを堆肥に活用できないか

答 現状での対応は厳しい

問 野菜残さの処理が農業者の負担となつている。村では、有機堆肥センターを建設して、土づくりを通して農業者の負担軽減を図っているが、同施設で野菜残さの処理を含めた堆肥づくりができないか。

答 有機堆肥センターは23年度から本格稼働を行っているが、ここで生産している堆肥は牛ふんを活用し、おがくずで水分調整を行い、70度以上の高温で発酵させることにより、牛ふんに含まれる雑菌などを死滅させ、においの少ない良質の堆肥が作られている。同施設で作られた堆肥は、23年度青森県堆肥品評会の土づくり系部門で優秀賞を受賞するなど高い評価を受けているところである。

野菜残さを受け入れ処理した場合、野菜残さの水分量はおおむね90%以上となることから、水分調整するために現在の3倍以上の副資材（おがくずなど）の投入が必要とされることから、コスト面で大きな負担となる。さらに、発酵時間が長くなることから、製品出荷までの期間が長引き処理能力の低下にもつながる。

また、野菜残さが含まれた堆肥は、圃場内の土壌環境に影響を及ぼし、根菜類の病害虫発生の原因となることも懸念されることから、多くの堆肥利用農家から使用しないしてほしいとの意見も寄せられている。

同施設では、良質な堆肥の確保を目指していることから、現状での対応は厳しいものと考えているが、野菜残さ処理は環境対策や農業者の負担軽減などの課題にもなっていることから、国、県など関係機関からの情報収集に努め、調査研究してまいりたい。

同施設では、良質な堆肥の確保を目指していることから、現状での対応は厳しいものと考えているが、野菜残さ処理は環境対策や農業者の負担軽減などの課題にもなっていることから、国、県など関係機関からの情報収集に努め、調査研究してまいりたい。

同施設では、良質な堆肥の確保を目指していることから、現状での対応は厳しいものと考えているが、野菜残さ処理は環境対策や農業者の負担軽減などの課題にもなっていることから、国、県など関係機関からの情報収集に努め、調査研究してまいりたい。

1点目については、当診療所の医師は健康づくり対策室長を兼務し、村の産業医及び学校医も兼務していることから、月・木・金曜日の午前中は産業医、学校医としての業務などに従事するため午後からの診療体制をとっているが、火・水曜日は、午前、午後どちらも診療を行える体制をとっている。

なお、緊急を要する患者については、医師と緊密に連絡をとり合い、対応しているところである。2点目については、当診療所の医師は村の職員であることから、当分の間は直営とし、現段階では指定管理者制度の導入は考えていない。

3点目については、去る11月16日、指定管理者制度導入に伴う職員説明会を実施し、制度の必要性、職員の身分などについて、基本的な方針を示したところである。

議会運営委員会 時期改選時の議員定数は現状維持

六ヶ所村議会議員の定数については、地方自治法に基づき六ヶ所村議会議員の定数を定める条例で 18 名となっています。

この度、議会運営委員会において、平成 27 年 4 月の改選時の議員定数について審議いたしました。

審議においては、本村と人口や財政規模が類似する県内の町村との比較結果や全国町村議会議長会審議会でまとめた議員定数削減によるメリットおよびデメリットなどを参考に行ないました。

委員からは、各党派での集約結果をもとに、①議員の年齢層・職業・地域性が偏ることによって民意が反映できなくなる、②監視機能の低下につながる、③常任委員会が沈滞化してしまうなどの理由から、時期改選時の議員定数については、現状の 18 人とすることで決しました。

福祉教育常任委員会 泊中学校の新築を要望する陳情を採択

昨年 7 月に泊中学校建設推進委員会から提出された「泊中学校の早期新築を求める陳情書」が提出され、福祉教育常任委員会で審議してまいりました。

審議にあたっては、9 月 5 日に開催した委員会において、同校の老朽化の現状を調査したうえで判断すべきとの結論に達したことから、同月 21 日に現地調査を実施いたしました。

調査では、雨漏り箇所や床・壁のひび・くぼみ状況、トイレや流し台などの腐食・破損状況を確認いたしました。

その後に行なわれた同建設推進委員などとの意見交換においては、委員からは①これほど老朽化が進んでいるとは思わなかった、②すべて取り壊すのではなく、

使える部分の活用方法も検討しながら進めていくべきである、③校舎の造りが複雑なうえ現在の生徒数に見合っていないので、新築に向けた対応を早急に行うべきであるなどの意見が出されました。

このような現地調査結果を踏まえ、12 月 11 日の委員会においては、平成 25 年度以降の教育委員会における同校への老朽化対策の考え方や新築に向けた取り組みなどについて確認したうえで、早期に長期事業整備計画に盛り込み、1 年でも早く建設に着手すべきであるとし、「泊中学校の早期新築を求める陳情書」については、採択すべきものと決しました。



老朽化の現状を調査する委員



意見交換する委員



岡山
勝廣 議員

問 震災がれきの受け入れ協力に対する 村の考えはいかがか

答 前向きに検討している

問 東日本大震災によって被災された地域には、いまだに大量のがれきが処理されないまま残されている。一日も早い処理に向け、国も最大限努力していると思うが、村として震災がれきの受け入れについてどのよう考えているのか。

答 宮城県気仙沼市で震災により発生した木くずは、海上輸送でむつ小川原港から村内の一時仮置き場に陸送し、東北町の民間業者で破砕処理してチップ化する計画に青森県、宮城県、気仙沼市、東北町とともに合意書を取り交わし、昨年 10 月末日で約 3600 トンの処理を完了した。

気仙沼市では、いまだに約 74 万トンの災害廃棄物が未処理の状態、特に、混合がれき処理に困難していることから、約 6000 トンから 1 万トンの受け入れについて検討していただきたい旨のお願いをされている。

問 長期休職者の対策をどのように考えているのか

答 メンタルヘルス対策の強化を図っていく

問 職員長期休職者の取扱いについて、次の 2 点について伺いたい。

(1) 休職理由とその保障について

(2) 今後の対策について

答 現在、長期の休職職員は 2 名となっている。休職理由は、いずれも精神疾患による休職である。

休職中の保障については、休職期間は 3 年以内と定められており、この間の給与は休職から 1 年

間は給料や扶養手当、期末手当などが一定割合支給され、その後は無給となるが、県市町村職員共済組合から休業給付として給料日額の一定額が 1 年 6 カ月間給付される。

今後の対策については、心の病の発症は職場環境、労働環境、個人のストレス要因が影響していると考えられ、その特定は難しい。

引き続き、長期休職者が円滑に職場復帰できるように、産業医との定期的な面談をはじめ、職場環境などのアンケートや心の健康に関する研修、産業医による健康相談など、メンタルヘルス対策の強化に取り組んでまいります。

問 天候不順に村はどのような対策を講じたのか

答 的確な情報収集と状況把握に努め対応していく

問 天候不順による村内の農業・畜産・水産業に影響がなかったか。

また、村ではどのような対策を講じたのか。

答 春の雪解けが遅れたことにより、村では融雪資材購入費の一部を助成する事業を実施し、農家の負担軽減を図ったところである。

水稲は、平年並みの植えつけ、出穂となり、作況指数 106 の良となり、一等米比率は 93% と高品質米が収穫される結果となった。

また、野菜関係は、大根が春先の作業遅れが響き他産地と競合したことで、当初から出荷量がだぶつき気味となったうえ、7 月から 9 月の高温・少雨により、病害虫被害が発生し価格が下落

する原因となったが、主力のナガイモ、ゴボウは収量、価格帯はほぼ昨年並みに推移していることから、平年作となる見込みである。

畜産関係は、粗飼料の乾草やデントコーンの収穫はおおむね昨年並で、暑さによる家畜の死亡頭数は、前年度より減少している。水産関係は、イカ漁は 8 月頃までは平年並で推移していたが、9 月、10 月に水揚げ量の激減が続き 11 月半ばより徐々に回復してきているので、終盤の水揚げに期待したい。

サケ漁の水揚げは次第に回復しており、昨年並みになる見込みである。今後は、近年頻発する異常天候に対する的確な情報収集とその状況把握に努め、対応を考えてまいります。

熊本市の「おとなの学校」に一日入学

介護をしない介護が方針

生徒の考えを尊重することが何より大切

● おとなの学校とは

医療法人を中心に介護老人保健施設や在宅サービス、高齢者住宅、保育など近代社会における医療と介護に必要なあらゆるサービスを展開し、業界で働く職員に働きやすい環境づくりのために、完全給食性の幼保一体型の保育までを備えたピュア・サポートグループの中に、医療法人社団大浦会が経営する「おとなの学校」がある。

このおとなの学校では、認知症予防や改善・抑制のため、公文式学習療法を取り入れ、通所リハビリの一日の工程を学校形式のプログラムに置き換えて治療を行っている。

● 事業実施の経緯

ピュア・サポートグループの代表を務める小山敬子氏は、「患者はお客様、病院はサービス業、行きたくないような病院ではいけない、建物には癒しを、医師と患者は対等であるべき」などの持論から、父から引き継いだ病院を待合室を喫茶店風にし、天井は吹き抜けて日差しが差し込む明るい空間として「メディカルケアセンターファイン」として一新した。

● おとなの学校の特徴

生徒が入学するにあたっては、生徒の知能を把握するための面接を行い、学校生活ではその生徒の知能にあわせ、生徒が解けるような問題をなるべく考えさせるように授業を実施し、体育の授業では介護予防体操、音楽の授業では青春時代の歌を歌わせるなど懐かしい記憶を思い出させるような工夫がされている。

● 学校の方針

「もっと楽しく・元気に・いきいきと、高齢者のための学舎で」をテーマに、お客さまの生活意欲や自立意識を高めることを目的としている。

小山代表から職員に対しては、①多額の借金を抱える国の制度によっていまは仕事ができているが、いつ倒産してもおかしくないから常に情報収集をして、新しいサービス展開を考えなさい、②生徒を撮影するときは笑顔を引き出させなさい、生徒が笑わないのは生徒に対応する先生の接し方に問題がある、と常に話している。

そして、生徒の考えや行動を尊重し一日も早く自立してもらうために、生徒がやろうとしていることは、いくら時間がかかっても自力で行動させるとのことで、「介護をしない介護」がこの「おとなの学校」の方針である。

したがって、介護職員は学校の先生として、認知症患者は学校の児童として勉強やクラブ活動を行っている。

同法人が経営する「おとなの学校」は、熊本県熊本市に本校と三郎校があるほか、東京都や埼玉県でも事業を展開されている。

また、「おとなの学校」本校を視察したことをきっかけに、山口県、岡山県、岐阜県でも開設され、学校形式を取り入れた介護手法が全国的に展開されてきている。

この小山代表者が、東北大学加齢医学研究所の川島隆太教授の講演で「人間の脳は難しい問題を解こうと考えているときより、単純な計算をしているときや声を出して文章を読んでいるときの方が脳全体が活性化するという」ことを聞き、これを認知症の予防や治療に活かせると思い「おとなの学校」の開校につながった。

また、学校で使う黒板などの教材は、子どもを思い出してもらうためになるべく生徒が子どもの頃に使っていたようなものを集めて使用するような工夫もされているほか、生活リズムにメリハリをつけるため長めの休憩時間を設けて、生徒が集中力を維持できるようにしている。



卒業証書片手に施設内を案内する村田昌代総責任者

人工海底山脈が

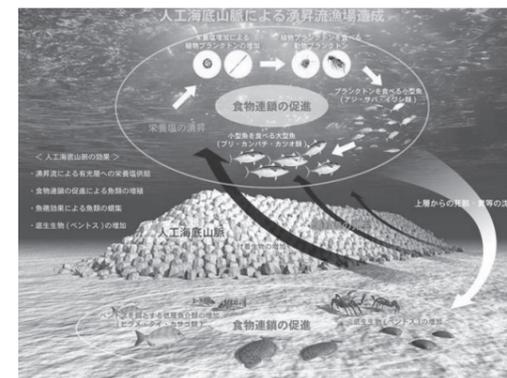
漁業者の漁獲効率に大きな効果

水揚げの約8割がその周辺で漁獲

昨年11月に長崎県および熊本県に視察研修を実施し、前号では長崎県松浦市の「まつうら党交流公社」についてご紹介をしたところですが、本誌では長崎県が水産資源の維持・回復などを目的として進めてきた人工海底山脈造成事業と熊本県熊本市でユニークな介護手法で成果をあげている「おとなの学校」についてご紹介いたします。

● 人工海底山脈とは

沖合の低利用漁場の海底に人工山脈を造成し、低層の栄養豊富な水を光の条件が良い表層に押し上げ、プランクトンを増殖させることにより、良好な漁場にするもので、長崎県では、これまで水深80～90mの平坦な海底に、高さ15m、幅60m、底辺長150mの規模で、自然石などを利用して整備している。



● 事業実施の経緯

約130団体の民間会社、都道府県・大学などの会員で組織される一般社団法人マリンフォーラム21が、民間の技術開発力と地方公共団体の漁業開発意欲を結集して、日本の漁業発展と水産物の安定供給に寄与することを目的として設立され、7年から12年にかけて人工海底山脈の造成に向けて、ブロック素材、製作・施工技術、湧昇流の発生機能とその効果などについて調査・開発を実施。

その後、長崎県が持続的な水産業の振興や生産力を高める沖合漁場の整備開発を目的として、人工海底山脈の設置について長期計画に示して進めてきた。

具体的な工事への着手は15年度から開始し、現在では長崎県の沖合に5箇所整備済みで、26年度の完成を目指し現在も工事を進めている。

これまでの総事業費は、およそ67億円。

● 事業の成果

植物プランクトンの指標となるクロロフィルaの平均濃度が、造成前の約1.8倍に増加し、これまでほとんど漁獲されなかったカタクチイワシが大幅に増加したことから大きな魚も集まってくる。

人工海底山脈の周辺の漁獲量を比較すると、20km×18kmの海域では6倍、5km×6kmと海域の範囲を狭めると20倍に増加し、メダイ釣り船では水揚げの8割が人工海底山脈周辺で漁獲されている。

人工海底山脈の造成は、海の増殖という観点からは明確な調査結果は得られていないが、魚が狭い範囲に集中することによる漁業者の漁獲の効率向上には大きな成果がでている。



議員に説明する長崎県水産部伊東誠参事(左)と田中郁也参事監(右)

青森公立大学教授を招き議員研修を実施

六ヶ所村議会は12月14日、青森市で議員研修を開催し、全議員が出席しました。

- 講演 「地方自治法の変遷と最近の動向」
- 講師 青森公立大学 教授 天野 巡一 氏

天野氏は、武蔵野市役所で長年議会事務局職員として勤務した後、法規担当課長、企画課長、水道部長などを歴任され、退職後は、岩手県立大学及び青森公立大学の教授として、自治体政策法務論、自治体訴訟法務、地方自治制度論などを専門として活躍しています。

講演では、違法駐車を取り締まりや指定管理者制度の導入など関係法令の改正によって、行政サービスが民間委託によって拡大されてきていることを、全国各地の事例を紹介しながら、近年、めまぐるしく改正されている地方自治法の議会制度・議会と長の関係などについて講義していただきました。

同氏からは、①埼玉県志木市の元市長が役所の仕事を民間委託することによって職員数を10人にするといった公約を掲げて当選し、現在、職員数を半減させた事例から、執行機関の仕事はいくらでも民間委託が可能であるが、議決機関である議会は委託ができない、だから議会の役割はますます重要性が増してくる、②道路以外の公共事業を一切行わない東京都杉並区の事例から、企業誘致で地域振興を考えるなら企業が倒産するリスクも考慮していく必要があるが、住民の定住化を図り安定した住民税が確保できることが安定した行政運営が可能となるなどの意見があり、今後の議会活動に役立てて参りたいと思います。

3月定例会会期日程（案）

日 程	開催日（曜日）	区 分	会 議 内 容
第 1 日 目	3 月 4 日（月）	本会議（午前10時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第 2 日 目	3 月 5 日（火）	休 会	
第 3 日 目	3 月 6 日（水）	休 会	常任委員会※ ¹
第 4 日 目	3 月 7 日（木）	休 会	常任委員会※ ¹ ・特別委員会※ ²
第 5 日 目	3 月 8 日（金）	休 会	
第 6 日 目	3 月 9 日（土）	休日休会	
第 7 日 目	3 月 10 日（日）	休日休会	
第 8 日 目	3 月 11 日（月）	本会議（午前10時）	一般質問
第 9 日 目	3 月 12 日（火）	本会議（午前10時）	議案審議
第 10 日 目	3 月 13 日（水）	本会議（午前10時）	議案審議、委員長報告、閉会

※1 総務企画常任委員会 3月6日 10時00分～
産業建設常任委員会 3月6日 13時30分～
福祉教育常任委員会 3月7日 10時00分～

※2 むつ小川原エネルギー対策特別委員会 3月7日 13時30分～

※日程は、変更されることがあります。

12月定例会の傍聴人は37人でした。

あなたも議会の傍聴をしてみませんか。

傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

臨時会は必要に応じて開催されます。

詳しくは議会事務局 Tel 72 - 2111（内線411または412）へお尋ねください。

議会傍聴

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 木村 廣正
副委員長 岡山 勝正
委員 高田 博光
委員 鳥谷 義隆
委員 山部 正行

議会だより23号をお届けします。12月定例会終了後に地方自治の専門であります青森公立大学の天野巡一氏の講演を拝聴いたしました。

全国各地で議会の活性化の一環として議会基本条例の制定が加速化する中で、国が定める地方自治法が全国の先例などをもとに、地方議会制度や議会と長との関係などの見直しが進められました。

我々議員も、平成23年の村議会選挙から間もなく2年の折り返し地点となります。

改正された地方自治法を十分把握したうえで、議会の活性化や議会の監視機能を高めて参りたいと思いますので、引き続き、ご指導を賜りますようお願いいたします。

最後に、東日本大震災の発生から丸2年を迎えようとしています。一日も早い復旧・復興を新政権に期待するとともに、未だに不自由な生活を余儀なくされている被災地の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

編集後記